

(第1回 最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年3月25日
契約業者名	R6・R7J相武国道事務所管内橋梁点検他業務 パシフィックコンサルタンツ・日本エンジニアリング設計共同体
契約業者の住所	代表事業者 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地 構成事業者 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目6番3号
業務の名称	R6・R7J相武国道事務所管内橋梁点検他業務
履行場所	相武国道事務所管内
業務の種別	土木関係建設コンサルタント
業務概要	橋梁定期点検1式、第三者被害予防措置1式、横断歩道橋定期点検1式、緊急点検1式、詳細調査1式、橋梁・構造物診断判定会議1式、橋梁点検講習会1式、橋梁設計1式、資料作成1式
履行期間(自)	令和6年7月23日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	225, 500, 000円(税込み)
変更金額	+41, 580,000円(税込み)
変更後の契約金額	267,080, 000円(税込み)
変更理由	1. 橋梁定期点検 現地踏査の結果、定期点検の対象橋梁を精査したため、橋梁定期点検について数量精査(増)する。 2. 詳細調査 定期点検の結果、部材の亀裂や板厚の調査が必要となったため、亀裂調査、塗膜調査及び板厚調査を追加する。 3. 橋梁点検講習会 関係者と協議の結果、令和6年度の講習会を開催しなかったため、橋梁点検講習会について数量精査(減)する。 4. 橋梁設計 定期点検の結果、橋梁補修を行うため、橋梁設計について数量精査(増)する。 5. 直接経費 定期点検を履行した結果、点検に必要な点検車、機械器具、調査に関わる機械経費（橋梁定期点検）について数量精査(増)する。 6. 履行期間 履行期間は、元設計とおりとする。